

●驚くほど近い原発

地図でみると、保内町磯崎は、原発のある伊方町九町越とはかなりへだたっている。

ふたつの町のあいだに位置している八幡浜市から、標高三五六メートルの警女峠を越え、山腹を切り拓いた道から杉林の梢の上にはひろがる瀬戸内海を望みながら下る

と、ちいさな船溜りを備えた磯崎に着く。八幡浜市からだけでも、ほぼ二五キロの距離である。

だから、磯崎の青年たちが「公害問題若人研究会」をつくり、原発反対運動に参加しているのを、わたしはかなり奇特なものに思っていた。

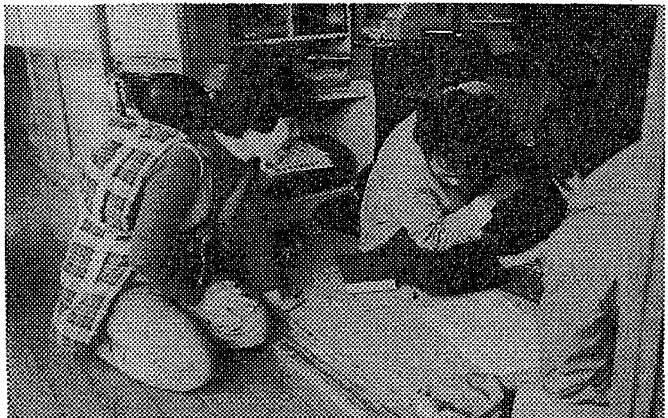
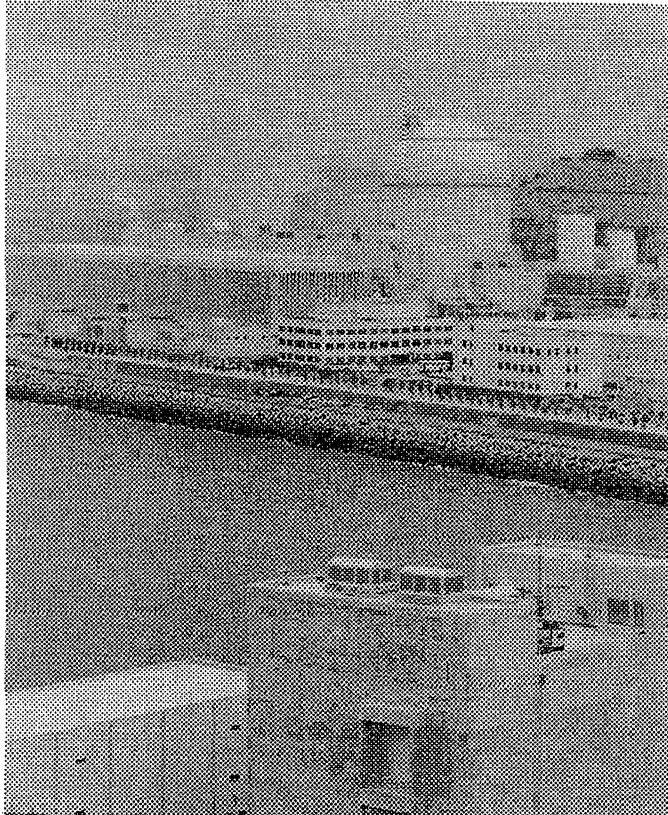
三〇代なかばから四〇歳にかけての、農業や漁業や出稼ぎなどで生活している、「若人」の期限もせまりつつある青

年たちが、アラメ（海藻）の生育調査をしていることは前回にも書いたが、住民運動が退潮した時代にきわめて貴重なものといえる。

磯崎につくと、道沿いのちいさな焼跡で、若人研究会のメンバーたちが跡始末をしていた。老夫婦の住居が三日前に全焼したので、部落の消防団として集まっていたのである。

四年ほど前、泊めてもらって話し合っ

●拝金思想への抵抗 伊方原発訴訟②



▲写真上＝廃炉と建設の繰返しの原発依存経済——伊方原発1号炉（左）と2号炉。▲写真下＝未来ある子どもたちのために闘う——鎌田静子さん（左）〔85・4・13〕

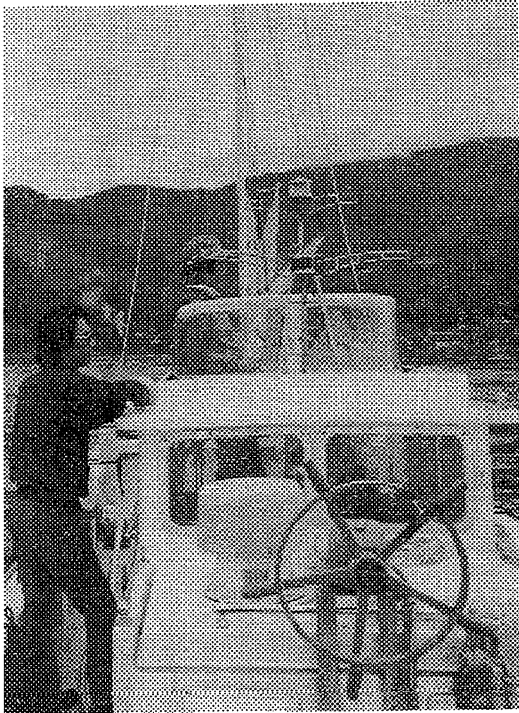
たことがあるので、最近のことをきいてみたいと思ってきたのだが、作業はまだまだかきそうだった。おそらくそのあと一杯出るのだから、まあ、無理だな、ということ、そこまで案内してくれた鎌田健一郎さん（三七歳）の船に乗せてもらって、海に出ることにした。

船は二トほどのプラスチック船「豊丸」である。繋留されている僚船の間を巧みに抜けて防波堤の外に出た。瀬戸内海は静かな風で、二艘の船が波間に漂いながら一本釣りをしていた。サバやスズキが面白いほど食いついていた。下駄をまくように自分の小船を扱い、まるで趣味のように魚を獲って生活しているのは、はた目には羨しいものにもえて仕方がない。

五〇ほど沖合に出て、西の方に眼を移すと、リアス式の入りくんだ岬のひとつに、陽を受けて白いコンクリートの塊りがみえた。伊方原発である。それは驚くほどにちかかった。六〇、二〇分ほどの距離だという。

原発は伊方の市街地からひとつ山を越えたちいさな入江に、身を隠すようにして建っている。街に住むひとたちはその無気味な存在を忘れて暮らすことができる。しかし、まいにち海に出ている漁師たちは、遮蔽物もなく、原発とむかい合っている。それだけでも、心穏やかでないであろう。

若人会のメンバーは、八〇年四月下旬、一号炉の取替用核燃料が搬入されるのを阻止するため、海上ピケに参加し



▲鎌田健一郎さん(右)は、毎日、豊丸に乗って海に出る。向こうに見えるのは保内町磯崎。この日は八幡浜市で原発反対運動を続けている平井盛重さん(左)の案内で、この村にやってきた。

た。四人のメンバーが乗り組んだ豊丸は、核燃料運搬船「能登丸」が接岸する岸壁に横づけしただけで、全員、公務執行妨害で逮捕(起訴猶予)されている。四国電力が、伊方町に三号炉増設を申し入れたのは、その直後だった。

●協定違反の三号炉増設

愛媛県・伊方町と四国電力とのあいだで締結された「安全協定」第九条には「原子炉総数は、二基(二基の電気出力が五十六万キロワット級のものを)を限度とする」と書かれている。「二基が総数」と解釈して当然である。それでも、なおかつもう一基つくろうというのは協定違反である。

町役場に町長を訪ねたが、出張中だった。四年前に三号炉についての町長の見解をきいていた。それからどんな変化があったかをきいてみたかったのだが、諦めるしかない。

そのとき、福田町長は、第九条は事前協議制についての頂目で、「協議、了解すればいい。議会での議決だけが問題だ」といったのだった。そして、こうつけ加えた。

「みなさんの意見をきいて、では町長はもたん。やるかやらんしかない」

廃炉になったあと、この地域はどうなるのでしょうか、とたずねると、「あとのことはあとの町長が考える」と答えた。

権力の行使だけを考える政治は退廃である。さいきんの地方政治家の流行語は、メリットである。メリットとデメリットをハカリにかけて、メリットが大きくいと判断すれば、実行する。沖縄海洋博も、原発も、核再処理工場も、すべて地

方首長のメリット論によって受け入れられている。おそらく、田中角栄の時代に、それが公認されるようになってしまったのかもしれない。

全員保守派の伊方町議会は、八一年九月二〇日、反対意見なしで、三号炉受け入れを決定した。「協定書」はあとで改定すると、町長は発言している。県と町と電力会社で決めればいい、との判断である。

そのあと、四国電力の山口会長は記者会見した。その一問一答が地元紙に掲載されている。

——地区説明会で出された町民の意見についてどう感じるか。

「私の耳に入っておらず知らない」

——地元住民組織が行った世論調査をどうみるか。

「受けとめようがない」

——どういう理由で。

「どんなにして作られたか実情がわからなく、信用おけない」

——議会議決の効力については。

「絶対じゃないですか」

地元の声など信用のおけない、といえるのは、町長や町議会は押えてある、という自信によっているのである。議員の全員が四国電力から料亭で饗応を受けたり、車券をもらってタクシーに乗ったりしているのを見ていたからこそ、このような不遜な発言ができる、と考えられる。

三号炉の受け入れが決定したあとにあられたのが、原発近海での魚の大量死

だった。イワシ、タイ、ハマチなどが死体となって海岸に打ちあげられ、海底に沈んでいるのも発見された。総数は確認できなかったが、三〇キの死魚を水揚げした漁師もいる。

「内海の原発ははじめてだから、これからはおこるかわからない」

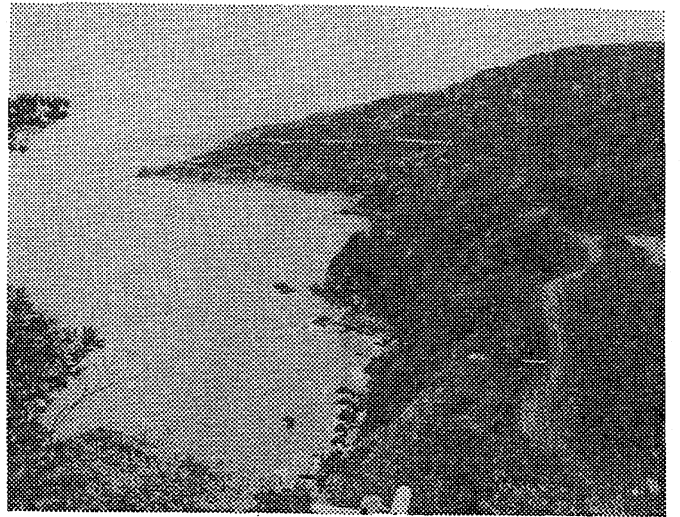
と鎌田さんがいう。そういわれてはじめて気がついたのだが、日本の原発は伊方以外、すべて外洋に面している。ここに立地したのは、進出を予定していた各地で、住民の反対運動によって撃退されたからであって、だからこそ「原発」建設を隠した土地買収からはじめたのだ。奇襲作戦である。

伊方原発ばかりでなく、原発の建設は企業の札束と議会の独走と自治体の秘密主義に支えられてきた(拙著『日本の原発地帯』)。人類の未来にとってもっとも危険な原発が、メリット論と権力的なゴリ押しだけで推進されていることが、その存在自体が、民主主義になじまないことをも表している。

鎌田さんは、漁業七割、ミカンなどの農業三割で生活している。

「海と山、これからもこういう生活をしていきたい」

夫人の静子さんは、ときどき、ガリ版刷りの「一四一四新聞」(B4判)を発行している。タイトルは、住所の番地からとった。家庭や学校や近所であったことなど、こまごましたことを書いて近所に配って楽しんでいる。「家庭新聞」と



▲三号炉設置予定の海岸

「伊方裁判と私
私達が裁判に出席する為には、なによりもまず仕事の段取りを一週間前に決めて、それに合うように仕事をします。仕事も皆それぞれ違った職業をもっているため、一度に出席することは難しいのですが、それでも一致団結するところが私達の会のいい所です（前回出席できなかったら今回出席というように、交替制にしています）」

裁判のある日は、午前三時頃こちらを出発します。その時妻は朝食弁当をつくってくれます。大変妻にも迷惑をかけています。口には出しませんが、心の中はありがたいと思っています。弁当を食べたら私はそのようなことを思うのです。

私達が裁判に行くのは、誰のためでもありません。自分の為、未来ある子供達のためであります。私達、若人会の全員が、裁判のたぎに出席して頑張っています。皆様もできることで結構です。御協力をお願い致します」

● 原発依存経済

伊方第三号炉は、一九八六年三月着工、九〇年一〇月運転開始と予定されている。七七年に運転開始となった一号炉（電気出力五六万六〇〇〇キワツ）の建設工費は、七八〇億円。五年後の二号炉（同）は二二〇億円、そして三号炉は二八四〇億円と倍々ゲームである。敷地は一、二号炉に隣接する山を切り崩し、六万平方メートルの海を埋め立てて造成する。

一、二号炉で働く労働者は現在、社員四〇〇、下請五〇〇の九〇〇名だそうだが、三号炉が可動しても、「若干ふえるだけ」（PR館）だそうである。ロボットの化がすすむとますます労働者がすくなるので、地元雇用にはほとんど貢献しない。まして、辛じて残された危険な仕事は、風聞を恐れて地元出身者には与えられないので、もはや雇用はふえる見通しがない。

町長が三号炉受け入れに使った宣伝は、三三億円の交付金がある、というものだった。すべてカネである。しかし、八一年九月、町が主催した三号炉増設の説明会でも、農民から「財政上のメリットを強調されても、伊方ミカンの価格

は下落しているし、原発下請の賃金に影響されて、農家で人を集められなくなっている」との声もあがっていた。まして、建設工事はじまれば、農業労働者の手配は絶望的になる。

電源三法によって、伊方町に落とされた交付金は、一号炉分が六億八〇〇〇万、二号炉で一五億、合計二二億四〇〇〇万円である。これらは、着工から五、七年間に支払われる。三号炉が建設された場合、三〇億前後はいるものとみこまれている。

ただ、これらの資金は、公共用施設に使うことが義務づけられているため、この原発地帯でも、ひとめをそばだたせるようなバカでかい公民館や体育館がつけられ、交付金が切れたあと、維持費の圧迫で青息吐息になっている。

伊方町の場合、これまでの二二億四〇〇〇万円の交付金にたいして、三五億円の事業費が投入され、各地域の公民館など九六カ所の施設が建設されている。町役場に隣接している六階建ての中央公民館について、「躍進する伊方町を象徴しているかのようです」と町のパンフレットに書かれているが、一、二階は原発のPRセンターに占領されている。それはあたかも、原発に背負われている町の状態を象徴しているかのようである。

一方、税収でみると、七一年から八三年までの一三年間で、固定資産税が六五億円、それに町民税、電気税、土地保有税等が一〇億円、合わせて七五億円ふえたことになっている。しかし、このうち

七五割が「基準財政収入額」とみこまれ、その分だけ地方交付税が差し引かれるため、実際の増税は二八億五〇〇〇万円で終わっている。

町財政を決算額でみると、

八二年	五七億六〇〇〇万円
八三年	四六億七〇〇〇万円
八四年	四三億九〇〇〇万円
八五年	三三億円（見込み）

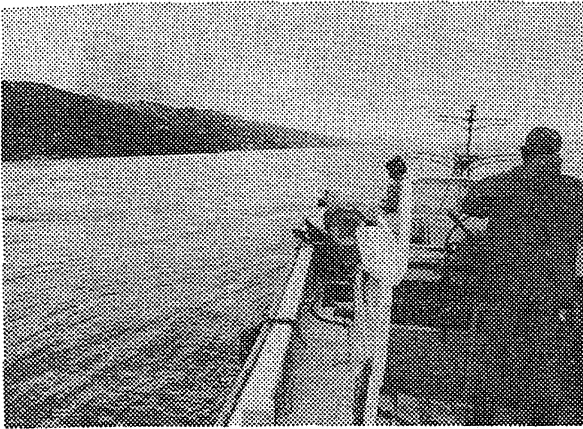
となつていて、原発関係の税金がはいる前の六九年が、四億三〇〇〇万でいどの歳入だったので、それにくらべると一〇倍になつていたのだが、八二年をピークにジリ貧の傾向にある。総務課の話では、「財政事情はきびしい。継続している事業はやらなくてはいけないし……」ということである。財政は拡大していくが、償却は毎年一〇割ずつ減額され、一五年間で切れる。

交付金は原発宣伝のための仕掛け花火のようなもので、あつという間に消える。税収はふえても地方交付税は減らされ、一五年間でもとの木阿彌、そのあとに残るのは、放射能まみれの廃炉である。それでも、そのとき、町の財政は底をついているため、ひとびとはその危険な解体工事に期待するようになるのかもしれない。

廃炉と建設の繰り返しからこぼれ落ちてくるカネなくては、なにもできない。完全な原発依存経済になるのであろう。それも、「原発の時代」が無限につづくことを前提として、である。

原発は誘致されたが、けつして過疎化

▶原発とむかい合って働く——磯崎沖



の歯止めにはなっていない。五五年の一
万三〇〇〇人の人口が、七〇年には九四
〇〇、八三年で八七〇〇、道路と建物は
立派になったが、個人の生活において
は、さほどのこともない。

●原発のおこぼれ

町で人造真珠を製造している三好英一
郎さんは、八一年六月、「伊方を明るく
する会」を結成した。

縫製業などの零細工場は労働者を原発
の下請に引き抜かれ、ミカンや魚の値段
は原発の風評によって下がった。それ
もかかわらず、三号炉の増設である。
「明るくする会」は、町民にアンケート

用紙を配布することにした。
「三号炉問題は現在に言うに及ばず、未
来に於ても我々伊方町に骨をうめる者
にとっては重大問題であります」

四国電力が愛媛県並びに伊方町にその
設置を申し入れて早くも一年半になりま
すが、其の間我々は此の問題の推移に付
いては全く知らされず、主権は町民にあ
るにもかかわらずツンボ様敷に置かれて
居たのが実状であります」

アンケートの項目は、「設置に賛成」
「条件付賛成」「絶対反対」の三つ。二五
〇〇枚配布して、八九割を回収した。回
答結果によれば、「絶対反対」が一六七
一人で七五割、「条件付賛成」が四〇七
人で一八割。「賛成」は八一人、わずか
四割にすぎなかった。白紙が五八人、三
割だった。これはおなじころ、ある町議
が個人的におこなったアンケートの結果
とほぼおなじものだった。

山口四電会長が、「信用おけない」と
批判したのは、この調査についてであ
る。三好会長は、四電八幡浜営業所に抗
議を申入れている。また、県知事にも会
って町にたいする行政をキチンとして
もらいたいなどを要望している。

この会は、前回紹介した広野房一さん
などの絶対反対とはちがって、いわば、
「条件派」でもある。当初は町長リコー
ルを主張していたのだが、結果はそのよ
うな要望で終わってしまったのだ。た
「田舎ですけん。企業がくると素朴に
よくなると思っていたんですね」
ところが、すべてカネの地域に変わっ

しまった。たとえば、原発がくる前な
ら、道をきけば、背子を下に降ろして反
対方向でもわざわざ案内してくれた。い
まは、そんなことはなくなった。まあ、
カネを払えば別だが、ということであ
る。町議が、パーヤタクシーのツケを四
電につけたのは珍しい話ではないが、あ
る町議は松山市の三越へ行つて、頭の先
から足の先まで新調してきた。一三〇万
かかったが、すべて四電のツケだった。

これは証拠もあって、本人も認めた、と
いう。町議で、人入れ稼業（下請のパー
パーカンパニー）をやっているものが多
い。ピンハネさせてもらうのである。
しかし、甘い汁にありついたのでごく
少数である。三好さんの主張は、おなじ
商売なのに、原発を人に押しつけて儲け
るのは許せない、というものである。
「明るくする会」を結成するまで、そん
なことさえ、主張するひとはいなかっ
たということである。

昨年五月、商工業協同組合が発足し、
四電と交渉した。地元から物を買う。地
元の人間を優先的に雇用する。原発の定
期点検のときの労働者は、地元の民宿に
宿泊させる、などを要望した。いまま
も一方的に流れていたカネをこちの方に
もすこしまわしてくれ、という要望とも
いえる。

狭い地域で商売していると、町長や議
員や大会社に立ちむかうより、なんとか
その力添えを得ようと思うようになるの
であろうか。たとえ、相手が放射能汚染
の元凶であってもである。

タクシーの運転手の話によれば、
「反対派の人たちはみんなみじめな生活
になっていますよ。生活を犠牲にしてし
まったんだね」

大多数が、原発のおこぼれによって生
活しているのに、一方がそれを拒否し、
生活を投げうって反対を叫んでいれば、
たしかに相対的に貧しくなるかもしれな
い。しかし、それは、「メリット論」の
拝金主義を拒否した思想である。町のひ
とたちは、自分たちの運命をもふくんだ
その運動に共鳴するのではなく、せいぜ
い同情で応えるだけだ。

「息子の代になったら、この辺りはど
いなるんじやろ、と思ってますわ」
その運転手の述懐は、町のひとたちの
秘かな声を、代弁しているようである。

六月二五日、水戸地裁は、東海原発に
たいして、「原子炉設置の許可の処分は
適法」との判決を下した。国の安全審査
を認めたのである。

原告側にとっては、伊方の一、二審、
福島の一審につぐ、四度目の敗訴であ
る。

しかし、裁判官自身、本当に原発に不
安を感じていないのであろうか。もし
も、生活のために既成事実を追認して
いるだけなら、伊方町のひとたちとさほど
の変わりはない。その生活はきわめて儂
いものといえる。そして、もし、取り返し
がつかない事故が発生したとき、裁判官
はいったい誰によって裁かれるのであ
ろうか。
(かまた・さとし)